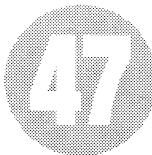


# ひょうごJCC

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌



2000.11.30

兵庫JCCは、生協、JA(農協)、漁協、森林組合等の兵庫県下の協同組合運動相互の連絡提携、共通課題の実行及び全国、海外の協同組合運動との連携をはかることを目的に、1984年7月7日に設立されました。「人とひとの心がふれあう、暮らしそよい兵庫をめざして一協同が息づくまちづくり」を『基本理念』として、協同組合の「共通行動目標」の実践に取り組んでいます。

1. 協同組合活動スナップ	1
2. ひょうごの協同組合活動紹介	
生協	2
JA	3
漁協	4
3. 第20回日本協同組合学会大会報告	5~6

Contents

4. 「協同組合運動に生きる」 兵庫県厚生農業協同組合連合会 代表理事常務 田中正毅	7
5. 協同組合研究短信<No.30> 関西大学商学部 杉本貴志	8

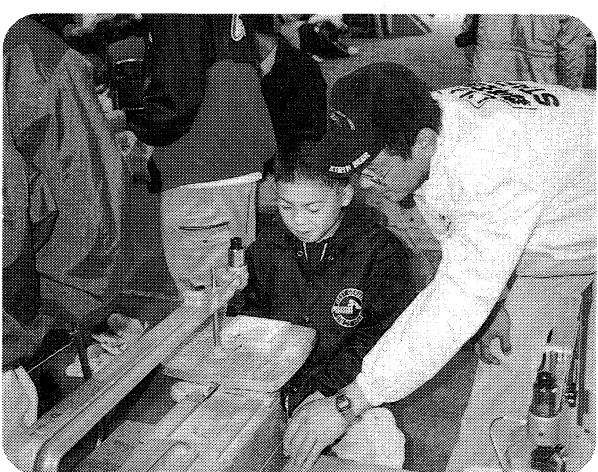
## 協同組合活動スナップ



△ 淡路地区青壮年部の夏の恒例イベント  
「海のフェスタ」開催（7月29日）  
(漁協)



△ (生協) 兵庫県生協大会では、功労者表彰などが行われた。(10月2日、県民会館にて)



△ もみじ祭で森林組合の木工教室開催  
(10月29日、宍粟郡一宮町福知渓谷にて) (森林組合)



▽ (JA) 第28回兵庫県JA大会を開催  
(11月15日、淡路夢舞台国際会議場にて)

### ●編集発行

兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)  
Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives  
生協・JA(農協)・漁協・森林組合

### ●兵庫JCC事務局

TEL (078) 391-8634  
TEL (078) 333-5888  
TEL (078) 652-3444  
TEL (078) 341-5082

## 生協

# 「食品衛生法の改正と充実・強化を求める」請願署名運動を展開

「食品の安全・安心」は、私たち消費者にとって大きな願いです。近年、食品添加物や農薬・動物用医薬品等の問題に加えて、遺伝子組み換え食品やクローン牛など新しい科学技術によって生産された食品の安全性に対しても消費者の関心は高まり、さらには、O-157や狂牛病の発生、ダイオキシン・環境ホルモンの問題など食品の安全性に対する消費者の不安も高まっています。いずれの問題も消費者個人の努力や選択だけでは食品の安全性を確保することは出来ません。現行の「食品衛生法」は戦後まもなく成立したという背景もあり、粗悪品や不衛生な食品への規制などの「食品衛生」が中心で、科学技術が発達した今、消費者の不安を取り除く役目としては不充分さが目立ってきています。

そこで、生協では、「わたしたち、安心して食べたい」という生活者共通の願いと「食品の安全を確保する社会的しくみづくり」の実現をめざし、全国の生協といっしょに1,000万人を目指とした署名運動に取り組んでいます。兵庫県内の各生協においても、「食の安全学習会」の開催など、それぞれの生協で工夫を施し、11月1日現在、2,045,594筆の署名が寄せられています。

また、9月21日には、東京のJAホールで「食品衛生法改正を求めるための1,000万人署名をめざす全国組合員集会」が開催され、全国から52の単協と団体、約250名が参加。同集会では、それぞれの生協が、署名の取り組み状況を披露したほか、署名活動への思いや今後の抱負を発表しました。

毎日の食事が安心して食べられることは生活者として切実な願いです。今後も全国の生協とともに引き続き署名の呼びかけを強めていきます。

なお、寄せられた署名は、2001年春の通常国会に提出される予定です。

## 請願項目

- 食品衛生法の目的(第1条)に「国民の健康のために食品の安全性を確保する」という主旨を明記すること。
- 食品の安全行政に関する施策について、積極的に情報公開をすすめるとともに、消費者の参画を法律の中に明記すること。
- 食品の表示(第11条)の目的に、「消費者の選択に役立つ」という主旨を加えること。
- 全ての食品添加物の指定制度への移行を、計画的に進めること。
- 農薬・動物用医薬品の残留基準の設定を計画的に進め、残留基準の決められていない食品の流通・販売ができないようにすること。
- 化学物質や新技術に関わる食品・容器包装の新たな不安や問題に対応した予防的な調査・研究の充実、検査体制の充実など、法制度の運用を強化すること。



「わたしたち、安心して食べたい」という生活者の願いを実現するための署名活動の様子(コープこうべ店舗にて)

JA

## 第28回兵庫県JA大会を開催

### 農と地域社会との共生をめざして

### 21世紀に飛躍する農業協同組合運動の新展開

本県JAグループは、11月15日、県立淡路夢舞台国際会議場で、第28回兵庫県JA大会を開催し、県内の各JA役職員など約400人が参加した。

兵庫県JA大会は、「県内JAグループの意志を結集して協同組合意識を高揚し、もってJAの発展を図る」ことを目的として3年に1回開催されるものであり、21世紀に向けての本県JAグループの基本方向を決める今大会は、県内JAが広域合併によってわずかに18(平成13年4月予定)となり、また、共済連に統合して経済連が平成13年度から全国連と統合するなど、JAグループの組織・事業の基盤が大きく変化する中での大会となった。

大会議事に先立って行われた表彰では、総合優良JAとしてJAあわじ島が兵庫県知事賞、JA兵庫南、JAたじま、JA丹波ひかみが大会委員長賞に選ばれ、またJA功労者として、県内JAの役職員から兵庫県知事賞に15人、大会委員長賞に33人が選ばれ、それぞれ貝原俊民県知事と今井和男大会委員長(JA兵庫中央会会长)から表彰状と記念品が贈られた。

大会議事は、尾形弘之大会委員(JA兵庫信連会長)が議長を務め、大会議案審議委員会から田中勝副委員長(JA兵庫南専務)が情勢報告と前大会決議の実践経過報告を行い、山田昭二委員長(JA兵庫中央会専務)が今大会議案の提案説明を行った。

今後、JAが組合員等利用者の期待に応え、飛躍的に発展していくためには、次の6つの基本目標—①地域農業の振興と地域社会との共生、②競争力のある高水準な事業機能の確立、③JAの自己責任体制の確立、④組合員等利用者への組織的対応力の強化、⑤協同組合理念に裏打ちされた専門性の発揮、⑥地域社会への貢献、環境問題への対応—について、より高度なレベルを達成していくことが重要であるとして、「JAのめざすべき姿」

としてまとめた。

また、具体的戦略としての大会議案は、①営農生産(地域農業の振興と農を核とした地域社会づくり)、②生活福祉(地域社会との共生と高齢者福祉対策)、③信用・経済・共済事業(組合員等利用者のニーズに応える高水準な事業展開)、④経営運営(組合員の参画促進と経営の効率性・健全性・透明性の向上)、⑤人材育成(高い協同組合理念と専門能力に裏打ちされた人材の育成)の5つの分野にまとめられ、あらゆる事業分野と組織運営において基本目標の達成が意識され、今大会決議の実践に本県JAグループの全役職員が総力をあげて取り組むことを誓い合うものであり、淡路地区農協協議会の前川敬一会長(JAあわじ島組合長)の説明により満場一致の拍手で採択された。

また、午後からは、記念講演として紺谷典子氏(日本証券経済研究所主任研究員)を迎えて、「右肩上がりは終わらない」をテーマに講演が行われた。



総合優良JAとしてJAあわじ島が兵庫県知事賞に選ばれた。

**漁協**

## 兵庫県漁連水産加工センター

### －来春の竣工に向けて建設中－

兵庫県漁連では、平成12年度高品質管理型施設整備事業において新水産加工センターを姫路市白浜町万代新開甲912-8に建設しています。

この水産加工センターは浜値の維持安定を目指して平成4年頃より取り組んできたマダコやイカナゴの加工事業を本格化しようとするもので、これまで取り組めなかつたアジ・シタ・シズ・イカ等の多獲性魚種も幅広く加工できるようにしています。前処理室では一次処理から開き・三枚おろしまで、熱加工室ではボイル・蒸し・佃煮さらに調理、バタリング室ではミンチ・唐揚げ・フライの粉付け等冷凍食品まで製造できる充実した機械設備を設置します。

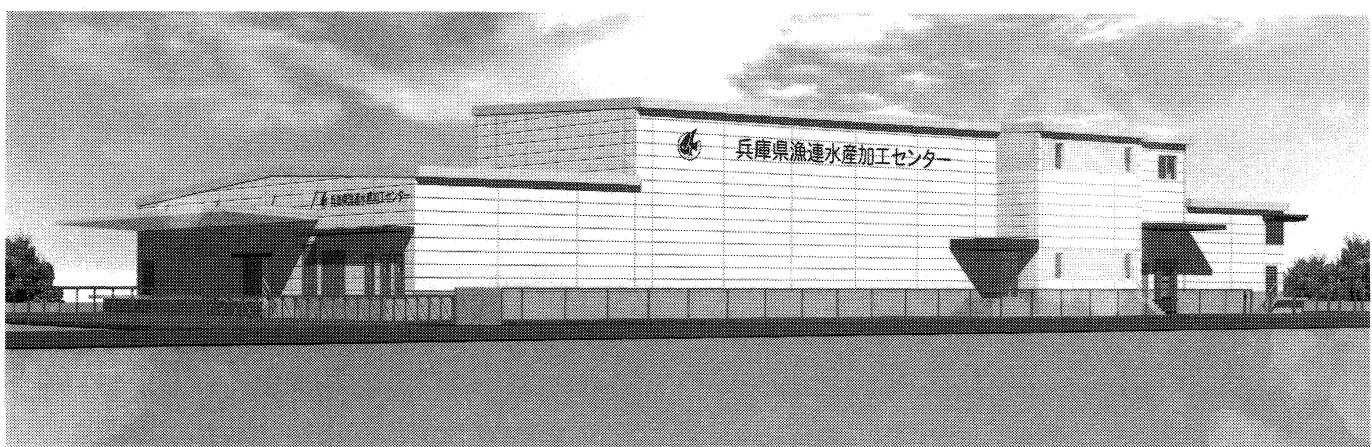
また、もう1つの特徴としては多獲性の旬の魚介類を原料として超低温(マイナス196度液化窒素)凍結し、一年を通じて消費者に高品質の加工品を提供していくことです。そこで、大漁時に急速凍結して原料とするので、浜値安定に貢献することも可能です。

今、漁業は大きな転換期を迎えていますが、この水産加工センターが今後の水産物の流通・加工のあるべき姿の創造基地となり、産地から消費者への魚食文化を発信したり消費者からのニーズを受信したりしていきます。センター内には商品開発室を設けて、漁協・組合員なら

びに婦人部からのアイデアを募集し協力を呼びかけています。

～～兵庫県漁連水産加工センターの概要～～

敷 地	地 番	姫路市白浜町万代新開甲912-8
	面 積	6,244.79m <sup>2</sup>
建 物	構 造	鉄骨造3階建て
	床面積	1階 2,302.65m <sup>2</sup>
		2階 70.23m <sup>2</sup>
		3階 510.38m <sup>2</sup>
	合計	2,883.26m <sup>2</sup>
用 途	1階	原料冷凍庫、製品冷凍室、入荷バース、出荷バース、加工スペース(前処理室、加熱室、調理室、バタリング室、計量・包装室、梱包室)
	2階	見学者ホール
	3階	事務所(商品開発室、品質管理室等)
事業内容	タコ、イカナゴ、その他多獲性魚種の加工	
事業規模	約750百万円	
竣工予定	平成13年2月末	



# 21世紀における協同組合の事業・組織・経営

## —第20回日本協同組合学会大会報告—

第20回日本協同組合学会が、10月7日から8日、東京農業大学世田谷キャンパスで開催された。今回は1981年4月に日本協同組合学会が創設されてから丁度20回目の節目を迎える記念すべき大会であった。

シンポジウムでは、「21世紀における協同組合の事業・組織・経営」をテーマに、各協同組合の基本問題と改革方向について実践家や研究者からの6つの報告と活発な討議が行われた。

座長解題を行った中川雄一郎氏(明治大学)は、学会20年の議論の中で提起された主要課題として、①協同組合が、経営体としての自立を進めることができやもすれば経営主義を招き、人的結合体・運動体としての性格を喪失する危険性があり、両者のバランスが重要であること、②各協同組合で進められている「組織改革」が組織(経営)のための組織改革でなく「事業改革」を可能にする「組織改革」になっているかどうかが厳しく問われなければならない点を取り上げた。

そこで協同組合がまず行うべきことは、直面している「事業・組織・経営」の諸課題を明確にしつつ、他企業に対して「独自性や優位性」をもたらす「事業改革」の方向を明示し、それを可能とする「組織改革」を押し進めるべきだと課題提起した。

### 協同組合の事業・組織・経営の基本課題

山本修(元神戸大学農学部／コープこうべ)

日本の協同組合は、90年代信頼の危機、経営の危機、理念の危機が一層深化した。原因是、①規制緩和・市場原理重視政策の進展で、あらゆる分野で競争が激化したこと、②組合員の価値観が多様化し、連帶意識が希薄化したこと、③組合員の顧客化が進み民主的運営が形骸化したことである。

21世紀は「共生の時代」といわれているが、当面は市場

競争はますます激化し、既存の協同組合は一層厳しい局面に立たされるのは間違いない。直面する協同組合の重要な課題は、①少子・高齢化対策への一層の対応を行うこと、②協同組合間提携の強化により、生産者と消費者が協同して安全・良質な食料の生産と地域の農業振興をはかるシステムをつくること、③IT革命に柔軟に対応すること、④規模拡大の中で協同組合にふさわしい組合員参加方式を確立すること、⑤各種協同組合が地域で連携を深め、協同組合地域社会の建設をめざすこと等である。

### 農業協同組合の基本問題と改革方向

房村守雄(鹿児島いづみ農業協同組合)

J A鹿児島いづみは、平成4年に10JAが広域合併した。合併してまず行ったのは、めざすべき方向、将来の姿を組合員・役職員等が共有するため、長期経営戦略「アクション21計画」を策定し、着実な実践を進めたことだ。特に事業部制を導入し、専門機能の発揮と部門収支の明確化を進めるとともに、営農指導事業の強化をはじめとした事業機能の向上をはかった。このため、JAの自己完結能力は向上しつつある。

しかしながら、輸入農産物の急増等による農畜産物の価格安や組合員・農業を担う中核農家が高齢化する中で、今後地域農業が大きく変化することが予想される。JAとしては、農業生産の維持・発展をどうはかっていくかが最大の課題であり、このため、生き残りをかけた事業・経営の改革に取り組まなければならない。

### 森林組合事業の基本問題と改革方向

宮林茂幸(東京農業大学地域環境科学部)

わが国の森林・林業・山村をめぐる情勢では、戦後造成された人工林が成熟期を迎えており、外材の輸入拡大に伴い木材価格が大幅に下落し、木材自給率は20%

にまで落ち込んでおり、また山村社会も解体状況にある。森林組合は、合併による規模拡大が進むとともに、森林整備の中心的な担い手となりつつあるが、販売事業では不振で新たな事業転換が必要である。

森林組合の改革方向は、①環境問題や地域づくりの視点を踏まえ、組合員・会員の経営と生活の向上を基本的事業目的として活動すること、②地域の農林業労働者の健全な発展と育成をめざすこと、③組合員・会員が見通しを持って経営できる環境を協同によって確立することである。

#### **漁業協同組合の基本問題と改革の方向**

廣吉勝治(北海道大学水産学部)

全国沿海地区出資漁協の事業利益は、93年以降連続でマイナスになるなど経営悪化が常態化している。そこで、漁協の合併や事業統合によって事業の効率化とスケールメリットの発揮を推進している。

経営悪化の原因としては、200海里体制が定着する中で、遠洋漁業等の縮小、沿岸漁業等の漸減傾向が続いている、水産物輸入の増加と消費不況下での魚価低迷が一層拍車をかけている。

漁協における事業改革の方向は、販売事業では、多くの地区漁協がその拠点としている产地市場(水産基地機能)の再編整備により、最良の取引と流通経路選択が可能なシステムにする。また信用事業では、財務基盤強化を目的に合併や信漁連への事業譲渡が進められているが、これを相互金融として基本的な役割を担う漁協信用事業の原点に立って進めることである。

#### **生活協同組合事業の基本問題と改革方向**

小熊竹彦(日本生活協同組合連合会)

生協事業は、バブルの崩壊以降の90年代、事業は伸び

悩む中で、全般的な収益性の悪化や一部の生協で経営破綻や不祥事が発生するなど経営問題・運営問題が全国規模で表面化した。生協は今こそ、90年代に発生した事実を見据え、真摯な反省をもって自己改革しなければならない。

改革にあたっては、21世紀初頭における生協の経済的・社会的役割を食品の安全・くらしの安心・地域の共助を実現する経済社会システムの構築に置き、①組合員の信頼を回復すること、②社会の変化の方向を見極めつつ方向転換をはかること、③個々の単協の自立をはかるとともに、生協全体としての連帶を強化すること、④組合員の要求と社会の期待に持続的に応える健全な経営構造を再構築することなどの推進が必要である。

#### **協同組織金融事業の基本問題と改革方向**

平石裕一(協同金融研究会)

協同組織金融機関は、中小企業家、農林漁業家、労働者の金融の円滑化と勤労貯蓄の支援をめざしてきたが、これらの人も資金需要者の立場から資金運用者へ、資金需要の内容もかなり変化してきている。また、中小企業に対する融資が主体となっていた信用金庫・信用組合も、厳しい金融検査が実施されるようになって以降審査が強化され、これらを最後の砦としてきた中小企業にとって深刻な問題となっている。

事業改革の方向としては、①今後も社会的に疎外される可能性が高い一般大衆や中小企業の拠り所となる金融機関のあり方を追求すること、②公平な資金供給と取引の公正化に基づく金融サービスをめざすこと、③中小企業の潜在能力を適正に把握し融資実行することなどである。

(記：JA兵庫中央会・片山仁史)

## 協同組合運動に生きる

### J Aの健康管理活動について

兵庫県厚生農業協同組合連合会

代表理事常務 田 中 正 穀



全国の厚生連は、病院をもたない健康管理専門連合会と、病院を経営している医療事業連合会の2種類に分かれています。

本県厚生連は、前者の保健事業の健診活動を中心とする健康管理専門連です。農業会館内に診療所を持ち、役員11名、職員37名（パート含む）体制で事業展開をしております。

本県の農協系統における健診活動は、県共済連（現在の全共連県本部）が昭和34年度から共済加入者を対象に、当時農村地帯に多かった結核等の早期発見、早期治療を図るために胸部レントゲン健診等を実施したことが始まりとなりました。

昭和41年度からは、結核患者の減少に伴い保健所や医師会等の協力によって、脳卒中、心臓病という循環器系の成人病を対象とした「町ぐるみ健診」が主流となり、成人病の予防に努めて参りました。

昭和51年の第20回兵庫県農協大会で「保健予防活動を主体とする病院をもたない厚生連の設立をめざす」決議がなされ、昭和54年の厚生連発足とともに、共済連の健診活動は厚生連に引き継がれました。

昭和58年の老人保健法施行後は、市町が体制を整備し、積極的に取り組むようになったことから、JAの活動が目立たなくなっていました。さらにはJA自体も経営環境の変化により、取り組みに後退傾向が見られるよう

なり、組合員や地域住民のJAの健診活動に対する評価が薄れてきています。組合員の健康を守る運動は、JA運動の基本であることを再認識し、その位置づけを明確にして、組合員や若い世代、女性会員及び地域住民にJAの取り組みを知らせ、知つてもらうPR活動に力をそそぐ必要があります。活動内容として、①広報誌やチラシ・ポスターの配布②JA女性会をはじめ各種組織集会での事前説明会に出席③JA職員の家庭訪問日に受診勧奨の実施④健診当日は計画的に金融、外務、共済LA女性会員も出役し受診者と親しくなる⑤トップをはじめ幹部も挨拶をしてJAの姿をみせる。⑥総会や諸会議で健診活動の報告やJA広報誌に健康情報、健診PR・結果等を掲載する、等の取り組みが必要ではないでしょうか。

組合員の営農と生活を守るのがJAであり、組合員・地域住民が健康で明るく生活をしてもらえば、JAの各事業も利用してもらえる地域密着型のこの事業の重要性を再認識してほしいのです。

町ぐるみ健診での受診人数が伸び悩み状態にあります。平成11年度の受診者は、年間14万8000人、その65%が女性で、平均年齢は58歳となっています。老人保健法の施行された昭和58年度から10年間程は毎年1万人増の伸びを示しましたが、平成6年度から14万人台となりその後は微増に止まっています。この要因として、人口の少子高齢化、農村の過疎化、施設健診の増加等の要因が考えられます。これらの対策として、①男性の受診者を増加させるため前立腺がん検診の推進②2年継続受診者の割合が50%になっており、継続率の向上、もれ者対策、土日対応等による受診者の増加、等に取り組んでいきます。

高齢社会に向けて、病人や寝たきり、痴呆をこしらえない、寝込むと3日でコロリと死ぬ「ピンピングコロリ」の健康長寿社会づくりに貢献するため、町ぐるみ健診活動を主体とした各種事業に邁進していきたいと思います。

## 協同組合研究短信<No.30>

### 協同組合学会の20年

異種協同組合の提携、協同組合間協同が謳われてから久しい。1966年に定められた旧協同組合原則においては、協同組合は組合員とコミュニティの発展のために“あらゆる可能な方法で積極的に”他の組合と協同しなければならないとされた。現行の新原則においてもその精神は受け継がれているが、それがいかに重要であるか、そしてまたいかに困難であるか、JCC関係者ならずとも協同組合関係者ならば誰もが実感されているだろう。同じ協同組合とはいっても、活動の場も立場も考え方も違う。というよりも、そもそも他の協同組合がいまどんな状態にあるのか、何を考えているのか、その情報さえ行き渡っていないというのが実情ではないか。大競争時代、あらゆる種類の非営利・協同組織の結集が求められているにもかかわらず、である。

実は協同組合研究者にとっても、事情は似たようなものである。「協同組合」の研究者である以上、生協を専門の対象とする者であっても、農協や漁協、森林組合の動向は重要な関心事であるはずなのだが、学問の細分化とともに、そうした目配りが徐々に疎かとされがちなのは否めない。

1981年、日本協同組合学会が創立された理由のひとつも、日頃は各分野に特化した研究者が、協同組合研究という共通項で結集することの重要性が痛感されていたことに求められるだろう。以来20年、600名を超える各種協同組合の研究者により、学会は活動を続けてきた。このたび同学会より刊行された『日本協同組合学会20年史』は、その学会の歩みをまとめた貴重な記録である。

学会20年史と掲げながらも、本書の特色のひとつは、創立以前の協同組合研究史、すなわち戦前の「産業組合問題研究会」と戦後の「協同組合研究会」の消長にも目を配っていることにある。その意味で、本書は単なる学会の組織史というよりも、日本における協同組合研究史という性格を併せ持っているのである。そして、たとえば軍国主義下で“国策の下請的研究”に陥ってしまった戦前の産業組合研究会の歴史、あるいは農業経済系のアプローチが主流であった創立期を経て労働者協同組合問題や環境問題、福祉の問題といったあたらしい領域へと地平線を開いていく日本協同組合学会の歩みは、同時代の日本における協同組合運動のあり方を映し出した鏡としても読むことができよう。

あらゆる種類の協同組合を研究対象とするだけでなく、大学などに所属する職業的研究者のほか協同組合の第一線で活躍する実践家をも会員に迎えることで、この協同組合学会はまさに多種多様な協同組合関係者の研究コミュニティとなっている。理論と実践の両面から協同組合を考えようという姿勢は、創立以来、学会の基本方針として堅持されているのである。それは一面では協同組合研究を現実から遊離した虚学にすることを防いできたし、また一面では“学の独立”を絶えず問い合わせなければならないという緊張感を学会運営に与えてきたように思われる。実践家も研究者も、それぞれの立場で本書から多くのことを学べるだろう。

[本書の申込先は、166-0001 杉並区阿佐谷北1-8-1 地域産業研究所内 日本協同組合学会20年史編集委員会  
TEL 03-3310-7701 FAX 03-3310-7774 頒価2000円]

(杉本貴志・関西大学商学部)

#### 編集後記

今回から協同組合研究短信の執筆者が古桑實氏から杉本貴志氏(関西大学商学部)にかわりました。  
(U)